

駿河湾の地震に伴う大雨警報・注意報基準の 暫定的な運用について

駿河湾の地震による地盤の緩みを考慮し、今後、静岡県内の震度の大きかった市町村では、大雨警報・注意報について、基準を引き下げて運用します。

平成21年8月11日05時07分頃の駿河湾の地震により、静岡県伊豆市、焼津市、牧之原市、御前崎市で震度6弱、東伊豆町、松崎町、西伊豆町、伊豆の国市、富士宮市、静岡市、袋井市、菊川市で震度5強を観測しました。

これらの地域では、地盤が脆弱になっている可能性が高いため、雨による土砂災害の危険性が通常より高いと考えられます。

このため、静岡県内の震度5強以上を観測した市町村については、当分の間、大雨警報・注意報の発表基準（土壌雨量指数基準）を通常基準より引き下げた暫定基準を設けて運用します（別紙参照）。

引き続き地震後の降雨と土砂災害の関係を調査し、必要に応じて暫定基準を変更します。

なお、静岡県内の震度5強以上を観測した市町村については、当分の間、土砂災害警戒情報の発表基準を大雨警報・注意報と同様に通常基準よりも引き下げた暫定基準を設けて土砂災害警戒情報の運用を行うこととしています。

< 本件に関する問い合わせ先 >

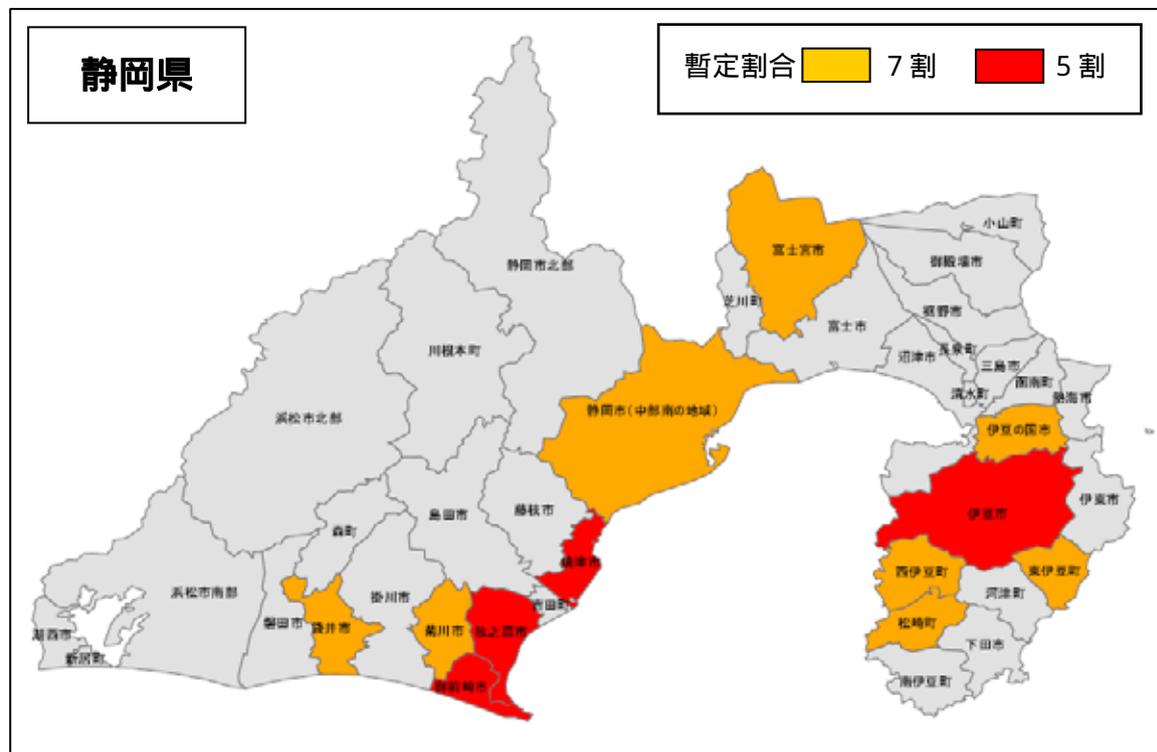
予報部予報課気象防災推進室 03-3212-8341（内線 3125）

大雨警報・注意報の暫定基準設定市町村と暫定割合

(土壌雨量指数基準の通常基準に対する割合)

対象県	細分区域	暫定基準を設ける市町村	暫定割合
静岡県	中部南	焼津市、牧之原市	5割
	中部南	静岡市(中部南の地域)	7割
	伊豆北	伊豆市	5割
	伊豆北	伊豆の国市	7割
	伊豆南	西伊豆町、東伊豆町、松崎町	7割
	富士山南西	富士宮市	7割
	遠州南	御前崎市	5割
	遠州南	袋井市、菊川市	7割

大雨警報・注意報基準要素のうち土壌雨量指数基準の通常基準に対する割合



震度6弱を観測した市町は通常基準の5割、震度5強を観測した市町は7割とする。